

- 主体的な活動の広がりや深まりを可能にする空間的なゆとり
 - 学習の対象にじっくりとかかわることのできる心理的なゆとり
- ② 地域環境の理解
 - ③ 児童理解の徹底
 - ④ 多様な活動や協力的な指導体制の工夫
 - ⑤ 授業時数の適切な割り振り

(2) 指導計画作成上の配慮事項

- ① 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うように学習活動を工夫すること。
- ② 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。なお、必要に応じて手紙や電話などを用い伝え合う活動についても工夫すること。
- ③ 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒など多様な人々と触れ合うことができるようすること。
- ④ 第2の内容(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が次第に深まるようによること。
- ⑤ 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかる学習活動の展開に即して行うようによること。
- ⑥ 国語、音楽、図画工作など、他教科等との関連を図り、指導の効果を高めるによること。
 - 生活科の学習の成果を他教科等の学習に生かすこと。
 - 他教科等の学習成果を生活科の学習に生かすこと。
 - 教科の目標や内容の一部について、これを合科的に扱うことによつて指導の効果を高めること。

5 生活科の学習の特質

- ① 児童の身近な生活圏を活動や体験の場や対象にするによること。
- ② 人、社会、自然を一体的に扱うこと。
- ③ 児童が自らの思いや願いを実現していく過程を重視すること。
- ④ 身近な人々、社会及び自然についての気付きとともに、そうした気付きをする自分自身の成長にも気付くことができるようになること。
- ⑤ 生活上必要な習慣や技能を身に付けることを求めていること。

6 生活科の学習指導の要点

- ① 児童の思いや願いを育てる。
- ② 人、社会、自然とかかわる方法を重視する。
- ③ 情緒的なかかわりと知的な気付きを大切にする。
- ④ 児童の多様性に応える。
- ⑤ 新たな学びへの発展を促す。